

「百舌鳥・古市古墳群の首都圏広報事業」の企画提案公募にかかる

質問（１～１６）及び回答

平成 28 年 3 月 7 日

	質問	回答
1	「…首都圏での広報業務について誠実に履行を完了した実績…」とありますが、この広報業務とは具体的にどのような業務が広報業務にあたるのでしょうか。	今回の企画提案は首都圏での広報活動におけるノウハウを提案していただきたいと思っています。このため、今回の広報業務とは <u>首都圏での民間企業や行政機関等の取組みや商品・サービスのPRにつながる様々な活動(イベント開催、広告やポスターの掲出、メディアやSNSを活用した情報発信等)</u> を想定しています。
2	応募書類（コピー）については社名が特定できないような配慮は必要か。	社名が <u>出ないように</u> お願いします。
3	申請書及び企画提案書提出は郵送ではだめか。	<u>事前連絡の上、必ず持参してください(その場で資料確認します。)</u>
4	共同企業体ではなく単独応募の場合は、様式 1～4、9 の提出でよろしいでしょうか。また、使用印鑑届は、単独応募の際は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、単独応募の場合、使用印鑑届は提出不用です。
5	企画提案書の作成について	企画提案書は、公募要領の様式の内容を満たしていれば自由に作成可能です。カラーでの作成、写真や補足資料の追加も可能です(枚数制限はありません)。ただし、様式 1 はモノクロで作成をお願いします(印鑑除く)。 <u>なお、プレゼンテーション審査当日の資料追加はできません。</u>
6	様式 4 の事業実績申告書以外に実績等を添付資料として別途提出することは可能でしょうか。	「様式 4」は必ず提出して下さい。その上で、補足説明として別途資料を提出していただくことは可能です。

7	<p>定款や財務諸表は“必要に応じて”とありますが、どのような判断で提出しなければならないでしょうか。過去何か年分必要でしょうか。</p>	<p>提案者が個人の場合を除き、必ず提出してください。 財務諸表については最近1カ年のものを(半期決算の場合は2期分)提出してください。 なお、イ②(本籍地の市区町村が発行する身分証明書)、③(法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明)は提案者が個人の場合に、オ(障害者雇用状況報告書の写し)は提案者が公共職業安定所に報告義務がある場合に提出が必要です。</p>
8	<p>応募する法人等に関する書類で「消費税及び地方消費税の納税証明書」は、「納税証明書(その3の3)」でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>イベントを実施し、それを中心としてメディアに取り上げられることが必須でしょうか。イベントはごく一部でも、百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力が確実かつ十分なボリュームで取り上げられることに比重を置いた提案は募集趣旨から大きく外れますか。</p>	<p>公募要領「6(2)審査基準(審査内容、配点)」及び仕様書「3 規格提案書で求めること」を参考にしてください。</p>
10	<p>仕様書の「3 企画提案書で求めるもの」中(4)でいう「来場者」とはどこへの来場者を指しますか。</p>	<p>首都圏広報事業におけるイベント会場等への来場者を想定しています。</p>
11	<p>来場者については、具体的なイメージをお持ちでしょうか。 (世代・年齢層、首都圏在住者、関西在住者、外国人観光客など。)</p>	<p>想定しているターゲット層は特にありません。幅広い年代の方々に向けた広報事業の提案をお願いします。</p>
12	<p>展示物として借用できる物品はあるか。</p>	<p>堺市、羽曳野市、藤井寺市等が所有する写真パネル(A1サイズ等)等の貸出しについて調整可能ですが、借用期間によっては使用できない場合があります。</p>
13	<p>大仙公園を中心に、仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳、御廟山古墳などを望む360度のエリアにおける、パノラマ空撮写真や180・360度のアングルで撮影した動画素材はありますか？2013年公開のPR映像「百舌鳥・古市古墳群を世界文化遺産へ」制作時の素材に、同様のデータはありますか。 (広報事業用への借用可否、撮影年度)</p>	<p>ご質問の範囲のパノラマ写真や動画はございません。2013年公開のPR映像「百舌鳥・古市古墳群を世界文化遺産へ」の映像素材にもございません。百舌鳥エリア全体の空撮写真は堺市が数点所有しており、堺市へ使用承認申請手続きをしていただきましたら、データを提供可能です。 なお、撮影年度は写真によります。</p>

1 4	<p>堺羽曳野線「野中」交差点あたりを中心に、仲哀天皇陵古墳、応神天皇陵古墳、仲姫皇后陵古墳などを望む 360 度のエリアにおける、パノラマ空撮写真や 180・360 度のアングルで撮影した動画素材はありますか？ 2013 年公開 P R 映像や藤井寺市文化財保護課制作の「古市古墳群」の映像素材に同様のデータがありますでしょうか。 (広報事業用への借用可否、撮影年度)</p>	<p>ご質問の範囲のパノラマ写真や動画はございません。藤井寺市文化財保護課制作の「古市古墳群」の映像素材にもございません。 古市エリア全体の空撮写真は羽曳野市教育委員会及び藤井寺市教育委員会が数点所有しており、各市教育委員会へ使用承認申請手続きをしていただきましたら、データを提供可能です。 なお、撮影年度は写真によります。</p>
1 5	<p>企画提案書提出までに、府内の関係団体に協力依頼等を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>可能ですが、公募要領「6 審査の方法」中(4)に留意してください。</p>
1 6	<p>世界文化遺産登録に向けた取り組みの中で、「平成 27 年 7 月 28 日に国の文化審議会世界文化遺産特別委員会が開催され、「百舌鳥・古市古墳群」の推薦が見送られた。」とございますが、推薦が見送られた理由をご教示願えますでしょうか。</p>	<p>国内推薦獲得に向けた課題については、推進本部会議ホームページの第 11 回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議をご覧ください。</p>

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議